

国民いじめの政治のもとで

あらためて問われる自治体の役割

障害児
通園・入所施設

政令市のなかで“いち早く”利用料負担増を軽減(10月から)

それでも、これまでの負担が**最大2.5倍**のケースも

障害者や家族・関係者からの強い反対を押し切って成立した障害者自立支援法は、「所得に応じた負担」を「利用するサービスの量に応じた負担」に切り替えました。今年10月からは障害児施設にこどもを通わせる家庭に対して利用料の負担増と食費の実費負担が覆いかぶさります。

これをうけて広島市は政令市のなかでいち早く、この負担増を軽減する措置(08年度まで)を予算化。障害児通園施設等の利用料・食費負担を助成する方針を決めました(06年度3/4、07年度1/2、08年度1/4の助成)。このこと自体は一定評価できますが、その助成をうけても10月からの負担が今の2.5倍(最大)になる家庭もあります。

成長に合わせて半年から1年で替える短下肢装具(右写真)は、すべてオーダーメイドで10万円前後もします。市の助成があっても、障害児をもつ家族からは「これ以上負担が増えたら毎日通うことはできない」との訴えが党市議団に寄せられています。



高速5号線事業費のわずか0.2%で負担増はおろか今の負担もなくせます

仮に、この施設通園に伴う負担を10月以降も今の金額のまま08年度まで据え置こうと思えば約1億1千万円、さらに言えば現在の負担を10月以降ゼロにしようと思えば約1億7千万円あればできます。これらは採算性も緊急性もないムダな大型公共事業の典型、高速5号線の総事業費(約960億円)のわずか0.2%、道路の長さにしてわずか8メートル分で十分できます。

党市議団を代表して一般質問する村上あつ子議員が、「行政の役割」、そして「市民が本当に求めているお金の使いみち」について市に迫ります。ぜひ傍聴にお越しください。



村上あつ子議員の一般質問

6月23日(金) 午前11時頃から

質問後に
報告会を
開きます
昼休み・議会棟内

《一般質問のおもな内容》

平和問題

原爆ドーム景観問題／国民保護計画／米軍基地再編

教育問題

学校給食の現実／いまこそ教育基本法生かした実践を

障害者自立支援法

負担増で退所余儀なくされるケースも／療育センターの有料化中止を
建設残土埋め立て

無謀な埋め立てに住民から不安の声(東区福木地域)

生活交通の確保

すすむ団地の高齢化 巡回バスで安心して住み続けられる地域に

高速5号線トンネル

緊急性・必要性があるのか — 住民は納得していない

広島市議会 6月議会のこれからの日程

6月22日	木	本会議 一般質問
23日	金	本会議 一般質問(村上あつ子議員)
26日	月	本会議 一般質問、質疑(中原ひろみ議員)
27日	火	文教委員会(中森辰一議員) 建設委員会(中原ひろみ議員) 消防上下水道委員会(村上あつ子議員)
28日	水	総務委員会(村上あつ子議員) 厚生委員会(藤井とし子議員) 経済環境委員会(皆川けいし議員)
29日	木	本会議 討論、議決など

いずれも午前10時開会

2005年度

政務調査費の使途を公開しています

使途の全面公開へ引き続き努力 — 記者会見で強調 —

日本共産党は5月31日に記者会見し、費用弁償を6月から受け取らないことと合わせて、2005年度の政務調査費の使途を公開することを発表しました。(費用弁償については市議団ニュースNO.703参照)



日本共産党市議団は、かねてから全ての領収書を公開すべきと議会に働きかけてきましたが、2004年度の包括外部監査で政務調査費を「スナック、バーでの飲食」に使っていた会派があったことが明るみに出て、これを機に議長の諮問委員会では政務調査費の公開について検討が進められ、2006年度から1件5万円以上の支出(事務所費と人件費を除く)に限って領収書の添付を義務付けることになりました。

これについて党市議団は、「市民への説明責任を十分果たすものとはいえない」(下表『1件5万円以上の支出(05年度の党市議団実績)』参照)と指摘しつつも、全会一致でなければ領収書添付の決定が先送りされる状況だったため賛成の態度をとりました。

日本共産党市議団は、今後も引き続き政務調査費の使途の全面公開、費用弁償の見直し、海外視察の当面中止など、議会改革を前に進めるために議会に働きかけていきます。

*

日本共産党広島市議団は、2002年度分から領収書を添付した支出報告書を議員控え室で閲覧できるようにしています。ホームページでも領収書単位の支出を見ることができます(2005年度分のホームページ公開は作業中です)。

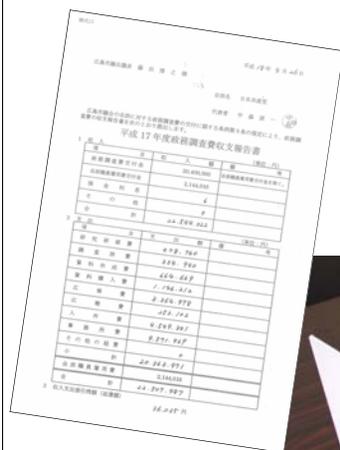
議員控え室での閲覧を希望される方は、党市議団事務局(電話082-244-0844)までご連絡ください。

政務調査費は100%、市民の税金で支給されています

政務調査費は、市の条例に基づいて「会派のおこなう調査研究活動などに必要な経費」として、会派に所属する議員1人あたり月額34万円支給されるもの。議員60人分で年間2億4,480万円もの公金が100%、市民の税金から支出されています。

余ったお金は年度ごとに市に返すしくみとなっていますが、その使途報告は会派ごとに提出されるわずか一枚の「収支報告書」(下写真)のみです。

日本共産党は、市民が納得できる透明性を確保するためにも、全ての領収書の全面公開が必要と考えます。



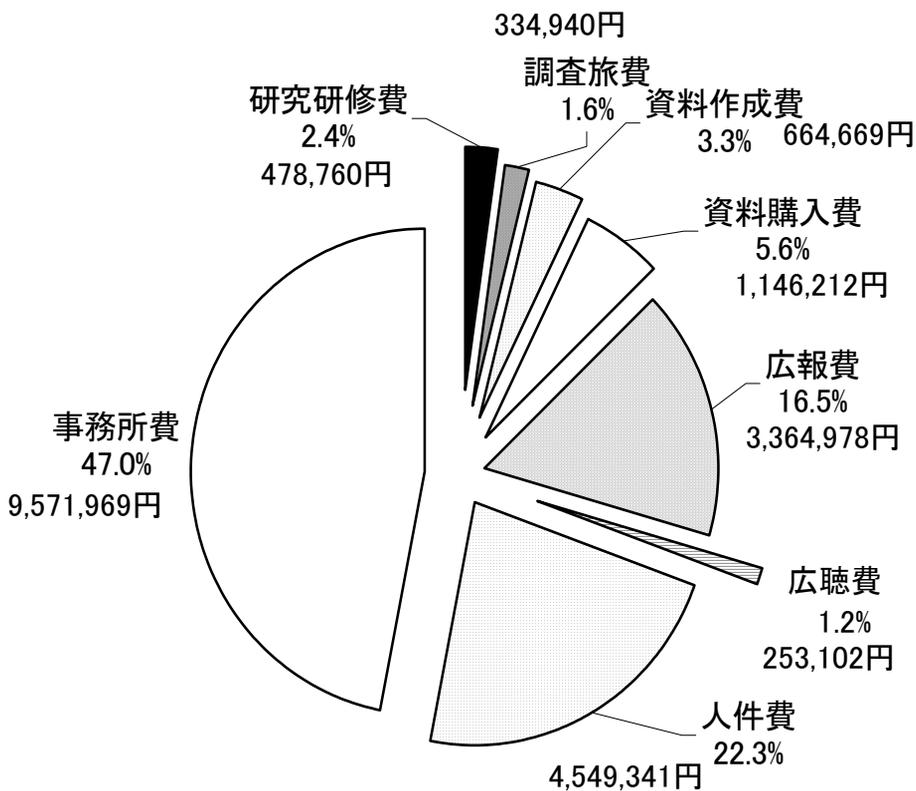
党市議団が提出した2005年度収支報告書。9つの項目ごとの年間支出総額しかわかりません。



党市議団が公開している2005年度の領収書(右)。厚さ10センチのファイルになんとか収まっています。左は議員事務所の政務調査員の活動報告書。いずれも閲覧できます。

2005年度 日本共産党広島市議団 政務調査費支出概要

20,400,000円の支給をうけ、20,363,971円支出し、36,035円(うち利息6円)を市に返還しました。



1件5万円以上の支出(05年度の党市議団実績)

	件数ベース	金額ベース
事務所費、人件費除いた場合	39件 (3.0%)	4,575,602円 (22.4%)
事務所費、人件費含めた場合	148件 (11.5%)	13,164,973円 (64.5%)

かっこ内は全支出に占める割合